

健都イノベーションパークにおけるアライアンス棟について

健都における複合医療産業拠点の形成について、更なる広がりや厚みを持たせるよう、国立健康・栄養研究所の健都への移転に係る成案が得られている等の前提が全て整理されれば、平成29年度に、企業や大学等様々な機関や施設が入居・配置可能な複合ビル(アライアンス棟)の設置に向けた事業者募集を行いたいと考えています。そのため、募集に当たって必要となるコンセプトや考え方等をまとめた整備方針を策定します。

1 アライアンス棟設置に係る経緯

健都イノベーションパークの利用にあたっては、医療・健康関連企業等に実施したアンケート等を踏まえ利用基本計画(H27.3)を策定し、同パークの利便性向上・価値創造に向け、中小・ベンチャー企業や大学の産学連携窓口等の小規模オフィス、その他飲食店、駐車場等が入居可能な機能が必要であると考えています。

それらの機能配置を実現するためには、貸ラボや貸オフィス等の施設整備が有効であると考えますが、摂津市域であること等から本市が整備するのではなく、民設民営による施設を検討しています。その検討の中で、貸ラボや貸オフィスを整備し、事業の採算性が取れる程度の入居が見込めるかが最大の課題となっています。

一方、国においては地方創生の流れの中で行政機関の地方移転が進められており、大阪府が主体となって国立健康・栄養研究所(以下「健栄研」といいます)の、イノベーションパークへの誘致にかかる協議を進めています[※]。现阶段の協議状況を踏まえると、健栄研は、自らが土地を取得し、建物を整備するのではなく、民間企業が建設した施設に入居する方向で検討が進んでいます。

※ 政府関係機関移転基本方針において、「同研究所の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中を目途に成案を得る」とされています。

2 アライアンス棟設置の趣旨及び位置付け

上記1の経緯を踏まえると、健栄研移転や利便性向上・価値創造機能整備の実現に向けては、健栄研をはじめ、中小・ベンチャー企業や大学の産学連携窓口等の小規模オフィス、人材や技術が集い、交流するための施設、が入居可能なアライアンス棟の設置がクラスター形成にとって有効な手段の一つと考えます。

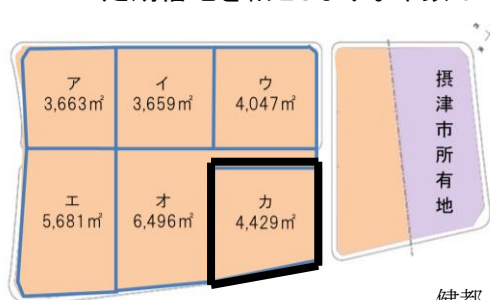
そうしたことから、移転に係る費用負担の協議が決着し、健栄研の健都移転と、移転の際には民間企業が建設した施設に入るという成案が得られていること等が全て整理されれば、市場のニーズなども十分に把握したうえで、平成29年度に設置事業者を公募したいと考えています。

なお、設置事業者及び入居企業、店舗等は、イノベーションパークにおける国循を中心とする医療クラスターの構成事業者として位置づけ、オープンイノベーション¹の実現に向けて連携関係が構築されることを想定しています。

¹外部の開発力やアイデアを活用することで課題を解決し、これまでにない価値を生み出すこと。

3 検討中のアライアンス棟の概要

- (1)場所 健都イノベーションパーク 画地「カ」
- (2)敷地面積/延床面積 4,429 m²/8,858 m²(容積率 200%)
- (3)想定する施設 健栄研、小規模オフィス(ラボ)、人材・技術等の交流施設、その他施設
- (4)募集方法 定期借地を軸とします。年数は未定。



健都イノベーションパーク画地割図

4 整備方針案の概要

(1)コンセプト(案)

アライアンス棟は、健都の医療クラスターが更なる広がりや厚みを持つよう、健都イノベーションパーク利用に係る3つの基本方針を基に、同パークに進出する企業・大学・研究機関の研究者や、健都の各街区事業者の交流を促進する場と位置づけ、ひいては北大阪バイオクラスターや京都、神戸等の広域連携も視野にいった交流促進につながる場となることを目指すものです。

(2)主な特徴(案)

- ア 公共施設ではなく、民設民営とし、行政による資金支援が無くとも自律可能な施設とします。
- イ アライアンス棟を設置し、運営する事業者はもとより、健栄研や小規模オフィス等のアライアンス棟の入居者は、原則として、医療クラスターの構成事業者という位置づけであり、それぞれクラスター形成に資する事業を実施し、又は積極的に参加することとします。

(3)整備後の主な展開(案)

建物整備とあわせ、産学官連携に資する事業の他、広報活動や情報発信等各種施策が重要であるため、そうした施策を実施するとともに、その実施に当たっては健都イノベーションパークの利便性向上、価値創出に資することを目的としたものとします。